

平成29年2月21日

九州冷蔵倉庫協議会  
徳永事務局長 様

九州運輸局 交通政策部  
環境・物流課長

営業用施設における業務の適正な遂行について

標記につきましては、平素より貴団体において傘下会員に対し指導を行って頂いており感謝申し上げます。

今般、既にご存じのとおり、埼玉県に所在する物流施設において火災が発生し、大きく報道に取り上げられるとともに、周辺地域に対しても多大な影響を及ぼしております。

本件は、営業用施設によるものではありませんが、これを他山の石と受け止め、更なる業務執行の適正化に努め事故発生の根絶に繋げるよう、傘下会員に対し注意喚起を実施下さいますようお願い申し上げます。